

第2期三原市公共施設類型別実施計画（案）に対する
意見内容及び市の考え方について

意見提出人数 3人 5件

1	該当箇所	—
	意見	市の考え方
	くい文化センターの使用料について、使用料は安いもののホールスタッフ（照明・音響・案内）を付ける場合は、別途、経費を要することから制度の改善を求める。	使用料は三原市くい文化センター設置及び管理条例で定めております。演出によっては、照明操作を行うホールスタッフなど、専門のホールスタッフの配置が必要になります。演出に必要なホールスタッフの経費は、市内のホール全てにおいて使用者の負担を基本とし、運用をしています。
2	該当箇所	—
	意見	市の考え方
	旧久井小学校体育館などに避難時の備品が舞台などに置いてあるため、日常で体育館を使えない。災害時専用の備品置き場を再整備すべきではないか。	指定緊急避難場所、指定避難所に公共施設等を指定しており、施設内の倉庫などの余剰スペースに災害用備品を格納しています。通常時の活動に支障がないよう、保管場所の改善をまいります。
3	該当箇所	—
	意見	市の考え方
	AIによれば、老人の健康には運動と読書だそうだ。リージョンプラザは、ジムプールなどが離れているし、駅前の図書館とは離れている。一体の整備ができるようにしてほしい。	中央図書館はR2年に駅前に新築移転をし、リージョンプラザは現在の建物を長く使用できるよう、長寿命化改修工事を実施しています。頂いた意見は将来的な公共施設再編を検討する際の参考といたします。
4	該当箇所	—
	意見	市の考え方
	建物を解体するだけでなく、再利用や歴史的価値のある建物を保存していくことを検討すべき。	行政機能を廃止した建物は、公有財産利活用基本方針に基づき、利活用等を検討してまいります。なお、歴史的な背景や価値のある建物は文化財として保存を検討してまいります。

5	該当箇所	—
	意見	市の考え方
	近代的な建物でなく、何百年も使用保存でき、将来的に文化財となる建物を建築すべき。	公共施設は長寿命化基本方針に基づき、点検、改修を定期的を実施し、長期に利用することを目標としています。 新築時には、ライフサイクルコストの低減を踏まえ、長期的に使用が可能な建物の建築を検討してまいります。

○その他の意見 1人2件

今回のパブリックコメント募集の主旨とは直接関連のない意見等のため、その内容に関連する課へお伝えさせていただきます。